

2018年12月17日

千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）
説明用資料

I 千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）について

1. 経緯と位置づけ

1) これまでの経緯

・H27.3：新スポーツセンター整備の「基本コンセプト」の提言の提出

千代田区スポーツ振興事業推進委員会より、平成27年3月に策定した「ちよだみらいプロジェクト」における施設整備計画を踏まえ、新スポーツセンター整備の「基本コンセプト」の提言が提出

・H28.5～H29.3：新スポーツセンター整備に向けた調査の実施

新スポーツセンター建設候補地の選定に向け、現スポーツセンターを含む4か所の建設候補地において敷地条件の整理、規模の設定等について調査を実施

・H29.7：新スポーツセンター整備に向けた機能の整理について

体育協会から機能の整理が提出

・H30.3：新千代田区立スポーツセンター整備に関する提言の提出

千代田区スポーツ振興事業推進委員会より、新スポーツセンターの基本的な考え方をまとめ、委員会としての方向性を示した「新スポーツセンター整備に関する提言」が提出

2) 関連計画における位置づけ

- ・「新スポーツセンターの建設の検討」の位置づけ（改定千代田区スポーツ振興基本計画（H25.6））
- ・基本コンセプト「障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に楽しみ、交流を図りながら一緒に運動やスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める施設」が位置づけ（新千代田区立スポーツセンター整備に関する提言（H30.3））

2. 現状と課題

1) 社会動向

- ・子どもの体力・運動能力の低下、生活習慣の乱れ、不登校・いじめ等の問題
- ・生活習慣病の増加・医療費増大・生活の質の充実や長寿社会における生きがいの必要性
- ・コミュニティの希薄化による地域機能（青少年健全育成や福祉、災害時の共助等）の低下
- ・障害者スポーツ（障害進行予防・機能維持向上・コミュニケーション機会増大・生きがいづくり等）の認知度の向上
- ・公的資金中心から官民協働による収益生産対象への転換を目指し、資金が循環しスポーツ環境が自発的に成長する仕組みの実現

2) 千代田区の特性

- ・武蔵野台地の東端に位置する緑豊かな皇居を中心に、西側に台地が東側に低地が広がる。西側には坂が多く分布
- ・歴史が重層しながら、江戸期の都市の骨格を継承し、公官庁街、オフィス街、商業地、住宅地などの多様なまち並み・景観・営み
- ・昼間人口は夜間人口の15倍程度で、昼間人口（就業者・学生）が極めて多い
- ・人口（夜間）の分布は、区西部、北部、北東部に多い
- ・年少人口率は、西部から北部、北東部で高い傾向。また、高齢化率の高い地域は北部や北東部に見られる

3) 区民スポーツの実施状況

- ・区民のスポーツ実施率は、30分以上の運動を週2回以上は3割弱。月1回以上の運動では7割弱
- ・散歩やウォーキングなど身近なスポーツを定期的に行っている。
- ・「忙しさ」「疲労感」「機会、場所・施設がない」がスポーツ参加の妨げ
- ・今後始めたい興味がある運動・スポーツは、水泳、散歩・ウォーキング、水中運動が上位
- ・公共スポーツ施設へ望むことでは、「利用時間拡大」「施設の充実」「快適な施設の維持管理」が上位

4) 区内のスポーツ施設の現状

- 競技を含む複合的なスポーツ施設は、区立スポーツセンターが唯一の存在
- その他の区の中核的スポーツ施設は、外濠公園総合グラウンド。区外施設として花小金井運動施設、夢の島東少年野球場。都立施設として日比谷公園テニスコート
- 多目的利用の都心型複合施設として、ちよだパークサイドプラザがあるほか、コミュニティスクールとして学校施設を区民に開放
- 26ヶ所の公園・広場等があり、バスケットボールコートやフットサルコート、介護予防遊具などが設置されている公園がある。また、皇居内堀を周回するランニングコースも人気
- 民間施設は、大学運動場1ヶ所、フットサルコート1ヶ所があるほか、スポーツジム25ヶ所、格闘武道12ヶ所、ゴルフ16ヶ所、ランニング12ヶ所、ヨガ11ヶ所、ダンス8ヶ所など

5) 現スポーツセンターの現状

- 老朽化が進行。施設全体が狭小で、競技機能拡充、多目的用途への転用や機能導入が困難
- バリアフリー対応が不十分。ユニバーサルデザイン（国際化含む）に配慮していく必要性
- 個人利用施設は混雑により円滑な利用に未対応
- 利用頻度が低い、または用途が限定される設備などの汎用性を高める必要性（複合化の必要性）
- 官民他施設との棲み分けを明確にし、当施設の特異性・サービスの明確化を図る必要性
- 平日の午前・午後の利用率を上げ、利用者数の向上を図る必要性
- 地球温暖化やまちづくりへの配慮不足
- 防犯セキュリティ対策と事故・怪我対策
- 快適な利用に資する空間や設備の不足

6) 課題の整理

関連計画における位置づけ	• スポーツへの参加（する・観る・支える）によって、区民の健康の実現（子ども・高齢者の体力向上、生活習慣病発症予防、健康寿命延伸等）を目指す。
社会動向	• 多様で身近なスポーツの機会充実、体育・知育・徳育のためのスポーツ環境の充実が必要
千代田区の特性	• 緑豊かな皇居を中心に、取り囲むように多様なまち並みが連なる。 • 人口分布は、区の西部～北部～北東部に多く、子どもの多い地域もほぼ同様。高齢者は北部・北東部に多い傾向。 • 子どもから高齢者まで全ての区民が利用しやすい環境を整備する必要
区民スポーツの実施状況	• 身近に、気軽にスポーツに参加できる環境づくり（施設、指導者、プログラムの充足）が必要
区内のスポーツ施設の現状	• 新スポーツセンターは、区の中核的スポーツ施設の役割を担うことが必要 • すべての区民が利用できる社会資本としての役割や官民他施設との連携・役割分担を踏まえ、効果的なサービスを提供する必要 • 子どもから高齢者までだれもが利用しやすい環境を整備する必要
現スポーツ施設の現状	• 新スポーツセンターでは、共用・管理機能の拡充のほか、競技機能の拡充（大会対応）、運動機能の拡充・追加（日常の健康づくり）、多様な利用を図る機能の拡充が求められる。 • 地球環境やまちづくりへの貢献が求められる。

3. 基本構想

1) コンセプト（案）

千代田区に住み、働き、学ぶすべての人が
気軽にスポーツや運動を楽しみ、
生涯を通じて心と体とコミュニティを育むことができる
スポーツのシンボルとなる中核施設

2) 基本方針

「体育、徳育、知育」を通じて、「障害のあるなしに関わらず区に在住、在勤、在学するすべての人」が、スポーツを「する・観る・支える」ことで、運動・スポーツを楽しみ、「生涯を通じて」心と体とコミュニティを育むことができる「スポーツ中核施設」を目指すため、基本方針を以下の通りとする。

① 生涯スポーツの振興と競技者の育成に対応した区の運動やスポーツの拠点施設として整備する。

生涯スポーツの振興と競技者の育成を目的とし、競技力向上を担う中核的施設の整備と運営を図る。練習場所や「公式」大会の会場として、将来にわたって親しまれる施設として整備する必要があり、相手や仲間、ルール、審判を尊重し、勝利に向かって愉しむ精神＝“スポーツマンシップ”を学習し、幅広いスポーツ大会が開催できるよう、また可能な限り多くのスポーツができるように整備する。また、スポーツを「観る」視点からは、一流のスポーツ競技大会から練習風景に至るまで見て触れることができるように必要な観客スペース等を設置する。

② 区民の多様なニーズに応えるために、官と民の施設・サービスの連携を図る。

体育、徳育、知育にわたる区民の多様なニーズに応えるため、官民が連携し、区全体として必要な機能を担う。そのため、新スポーツセンターは、区内の官民スポーツ運動施設の利用連携が円滑に行われるための窓口機能やセンター機能を設け、きめ細やかなサービスの展開を図る「区のスポーツのシンボリック施設」とする。また、スポーツ関連団体の活動支援を行うとともに、人材交流や指導者の育成を図り、区のスポーツ振興の基礎となる人的資源の拡充を図る。

③ だれもが気軽に心身の健康づくりに取り組めるきめ細やかで魅力的なサービスを提供する。

誰もが気軽に心身の健康づくりに取り組むことができるように、各利用者層に適したスポーツ・プログラムの開発と提供を行う。また、スポーツや健康に関する情報などの提供や相談機能の充実を図る。加えて、生涯を通して運動・スポーツに親しめるように、習慣づけや参加意欲向上の取り組みのための運営サービスの開発と提供を図る。高齢者や障害を持った方、子どもや女性も利用しやすい施設とし、幅広い区民の集い・交流の場、生涯学習の場、地域文化の発信の場、休息の場となるスペースを整備する。運営にあたっては、民間の経営的な視点を導入するとともに、区民参加による活力ある施設運営を図り、ハード・ソフト共に継続的に魅力を保ち、利用したいと思われる施設とする。

④ まちづくりや地球環境の向上に貢献する。

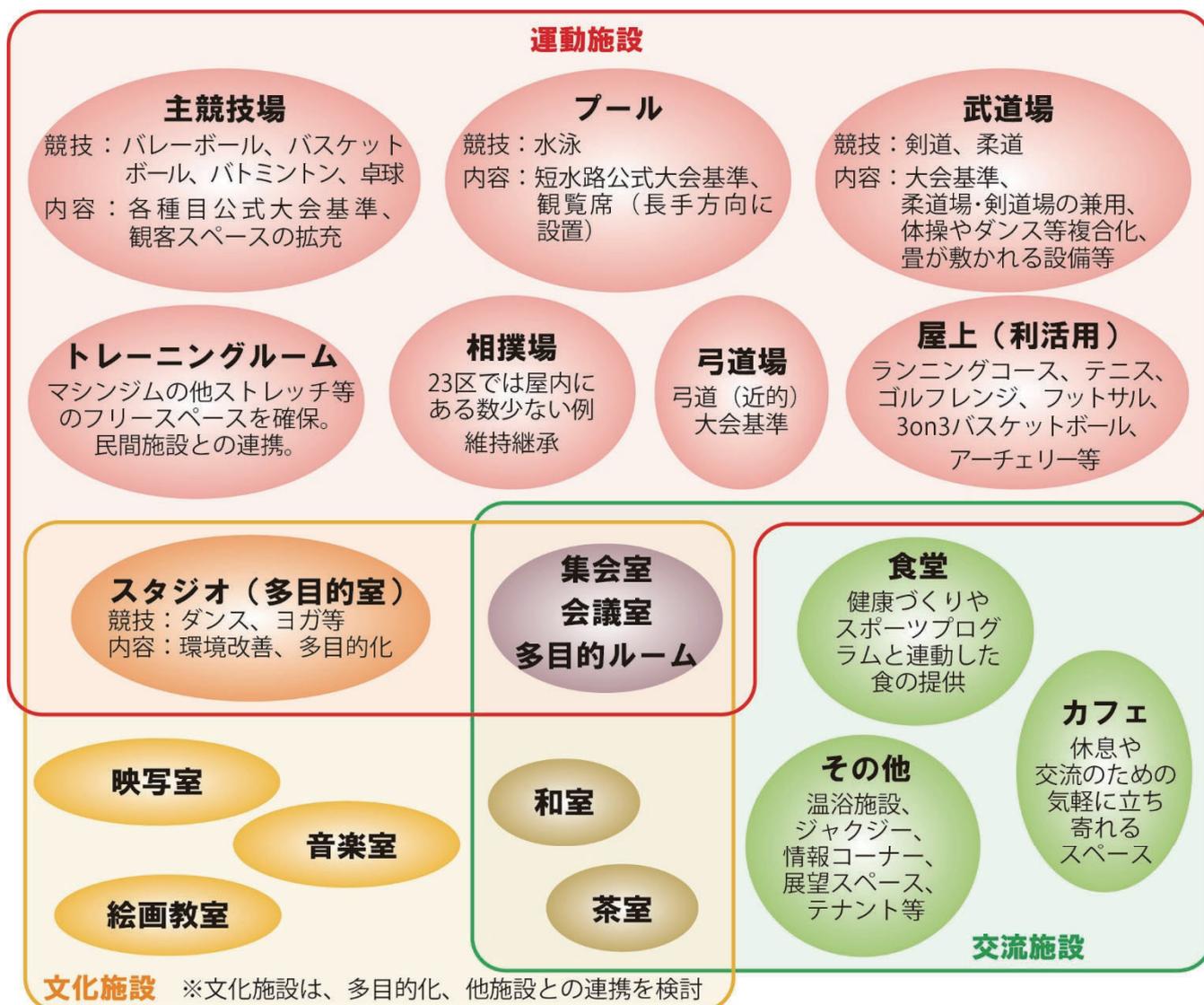
新スポーツセンターの整備では、区の施設における環境配慮に関する基準に見合う地球環境に配慮した施設とする。また、緑化などにより、景観や生物多様性の向上を図り、まち並みや地域環境への貢献を果たす。

⑤ 安全・安心・快適で、使いやすい施設を整備する。

障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで誰もが気軽に心身の健康づくりに取り組むことができるように、施設全体をバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化する。また、円滑な運用が図れる便利施設・設備を配置するとともに、アメニティの向上や、事故対策、セキュリティ対策を講じた施設とする。加えて、大地震等の災害時における避難所機能等の防災機能を整備する。

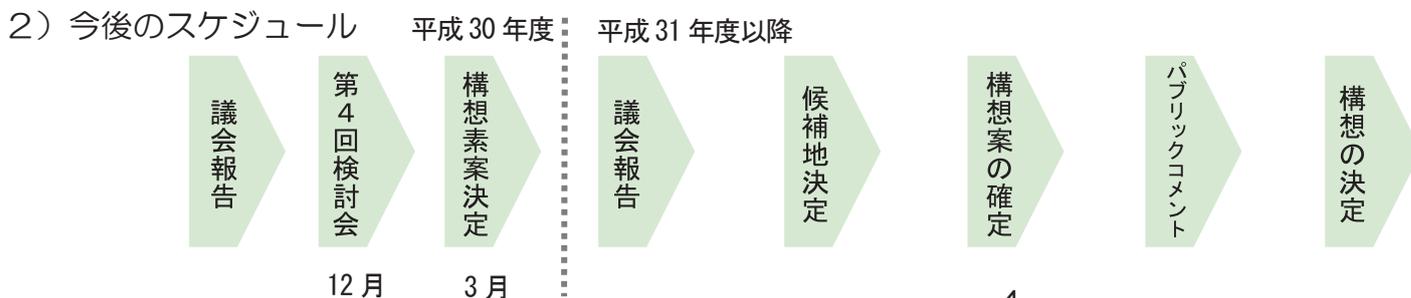
3) 導入施設（案）

基本方針に基づき、導入する施設構成を「運動施設」、「文化施設」、「交流施設」の 3 つの施設群と、「共用施設」、「管理施設」に分け以下のように整理した。



4. 今後の進め方

1) 平成 30 年度は、千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）を策定する。建設地が決定した段階で、施設の建設可能面積等を算出し、素案に基づき、基本構想（案）を策定し、パブリックコメントを経て基本構想とする。



II 導入施設の整備の方向性（※これまでの検討を踏まえて、各導入施設整備の方向性）

（その1）

現スポーツセンター			新スポーツセンター		周辺施設(連携の可能性)	第3回意見
施設	面積数量	内容	方針	施設と内容など		
運動施設	主競技場 (バレー・バスケ・フットサル・バドミントン)	1,188㎡ (36m×33m)	バレーボール(2面)、バスケットボール(2面)、卓球(16台)フットサル(2面)、バドミントン(8面)の競技会・練習場所。公式大会の基準を満たしていない。時間帯により利用が混み合っている。	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、及び卓球の競技会、練習場所とする。区の中核スポーツ施設として、国体基準を満たした施設とする。また、スポーツ開放校4校やコミュニティスクール等の体育館との連携を図る。	スポーツ開放校4校、コミュニティスクールなどに5か所、計9校で体育館の利用が可能。	<ul style="list-style-type: none"> バレーボールで3面できる広さ(1,600㎡以上)にする。(国体基準で1,900㎡必要となる) 3面の広さを同一階で確保できない場合は、サブアリーナにすることも検討する。
	観客席 (335席×2)	335席 (462㎡)	観客席は利用者が譲り合い利用している状況。	観客席は、試合観戦の空間拡充を図る。	—	<ul style="list-style-type: none"> 観客席は、固定席1,000席、可動席500席程度でよいか検討する。 ロールバック(移動観覧席)で座席を増やすことも検討する。
	プール ・採暖室 ・更衣室	756㎡	<ul style="list-style-type: none"> 水泳の練習場所。短水路が公式基準に満たない。水深が有りプログラムで使いづらい。 全6コース/25m×1.25m/水深1.3~1.6。(1コースのみ水深1.1m) 	水泳の競技会及び練習場所、区民の水中ウォーキングとしての利用など、区の中核スポーツ施設として、公式基準(短水路)を満たした施設とする。コミュニティスクール等のプール(6ヶ所)、民間のスイミングスクール、フィットネスとの連携を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティスクールなど6ヶ所のプールの利用可能。 民間のスイミングスクール、フィットネスなど5か所。 	<ul style="list-style-type: none"> 公式大会記録が残せる、短水路公式大会基準の長さが必要である。 水中ウォーキング用コースが必要である。 千代田区は民間施設(フィットネスクラブ等)も充実しており、すべての小学校にもプールがある状況で、現スポーツセンターのプール利用率は25%で低い。 バリアフリーを優先する。 区民の利用を踏まえて、臨機応変にできるようにする。
	プール観覧室	82㎡	観覧室は中2階に設置。	観覧スペースは長手方向に設置し、採暖室、更衣室を整備する。	—	観覧席を長手方向(25m側)に設置する。
	卓球場	390㎡ (30m×13m)	卓球台8台。 (社交ダンス、体操、創作ダンスも可)	主競技場で複合利用とする。	民間の施設が1か所。	なし
	剣道場	360㎡ (30m×12m)	<ul style="list-style-type: none"> 大会は主競技場で実施されている。 他の利用として、居合道、合気道、空手道、少林寺拳法、太極拳、創作ダンスがある。 	柔道・剣道兼用の武道場とし、多機能化(可動式畳の設置等)により、効率的な施設運用を図る。また官民他施設との連携を検討する。	民間の片手、格闘技、ボクシングの施設が12か所。	<ul style="list-style-type: none"> 柔道場剣道場は兼用とし360㎡にする。(大きな大会は主競技場で行う) 柔道場と剣道場は別とし、720㎡確保する。 柔道場剣道場は兼用とし、1つの施設にするが、広さは現状程度を確保し、間仕切りで仕切れる形にする。 大武道場と、小武道場の設置を検討する。 可動式の畳の設置を検討する。 柔道場はかるた大会の場としても利用できる。
	柔道場	360㎡ (30m×12m)				
	相撲場	216㎡ (18m×12m)	<ul style="list-style-type: none"> 23区で屋内にある数少ない例。 利用率が低い。 土俵1面、風呂、シャワー更衣室、トイレが付帯する。 	国技である相撲場が23区では数少なく、維持継承する。	—	<ul style="list-style-type: none"> 現在、観客席は後方にあるが、4面観覧席が好ましい。 国技である、相撲場がある事が重要である。 現在の相撲場は決して広くない。 今の時代に即していないので可動式を検討する。 維持管理費も含めて検討する。 移設する。
	弓道場	468㎡	<ul style="list-style-type: none"> 和弓、アーチェリー。 公式大会の基準に満たない。(30m×13m×6射) 和洋弓の利用がバッテリーしている。 	弓道(近的)の国体基準を確保する。アーチェリーは弓道場では行わない。	—	<ul style="list-style-type: none"> 弓道とアーチェリーは同じ場所ではなく別にすべきだ。 現スポーツセンターの一の弓道場は、25mしかなく、本来は28m必要である。 アーチェリー場は屋上などの場所を上手く使うことを検討する。
	トレーニングルーム	231㎡ (33m×7m)	マシンジムであり、時間帯により混雑する。内容はストレッチエリア・トレーニングマシン・ランニングマシン：3台/エアロバイク：3台/パワーマックス：1台/スミスマシン：1台/ベンチプレス：2台/サンドバックがある。	公的施設の役割として現況機能を維持する。マシンジムの他ストレッチなどのフリースペースを確保する。民間のトレーニング施設・フィットネス施設(25ヶ所)、ヨガ・ピラティス施設(1ヶ所)、スパエステ施設(1ヶ所)があり、これらの民間施設との連携を検討する。	民間のトレーニング、フィットネス施設が25か所、ヨガ・ピラティス施設が1か所、スパエステ施設が1か所。	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区は施設が充実している為、スポーツセンターには必要ない。 民間施設を利用時に区からパウチャーがある等で補う事も検討する。 拡張する。 カーディオ(有酸素マシン)、ウェイトマシンは部屋を分ける。
	ゴルフレンジ	57㎡	個別に2打席、外部にあり。	民間施設に充実しており、民間施設との連携を検討。	民間のゴルフ施設が16か所。	<ul style="list-style-type: none"> ゴルフレンジ、ランニングコース、スタジオは区内の民間施設が充実しているため、必要ない。 ランニングコースは大会のウォーミングアップ時に必要である。 ランニングコースは観客席を回れる程度でよい。 スタジオには全面鏡の設置が必要である。
	スタジオ (多目的室)	56㎡ (8m×7m)	<ul style="list-style-type: none"> 床フローリングである。 会員のみ利用である。 利用が多く狭い。 体操、空手道、太極拳、創作ダンス等 	ダンスやヨガだけでなく、他の用途にも活用できる多目的化を検討する。全面鏡の設置を検討する。民間のダンス施設が8ヶ所あり、連携を検討する。	民間のダンス施設が8か所。	
	サブランニングコース	約100㎡ (33m×3m)	利用少ない、周回できない。	ランニングコース、ゴルフレンジ、フットサル、テニスコート、3on3バスケットボール、アーチェリーなど屋上空間の利活用を検討する。ランニングコースは、現況施設に存在しウォーミングアップ時に必要である。ゴルフレンジ、フットサルコートなどは民間施設が充実しており、民間施設との連携を検討する。	民間のフットサル施設が1か所。	
	屋上		現在なし			なし
文化施設	集会室A・B・C	計198㎡	A：45㎡/B：45㎡/C：108㎡	兼用利用・複合化、可動間仕切りの設置等多目的化により施設の効率的運用を図る。交流の場として活用する。九段生涯学習館の会議室、多目的室など他の施設連携を含め、必要性を検討する。	第1~6集会室 (九生涯)。	<ul style="list-style-type: none"> 複合化、多機能化を積極的に検討する。 多機能化のため、可動式の仕切りを設ける。
	第一・二・三集会室	計197㎡	第1：36㎡/第2：62㎡/第3：99㎡		多目的室(九生涯) ：70㎡、35人。	
	多目的室 多目的ルーム	計189㎡	90㎡(壁1面鏡)/99㎡			

現スポーツセンター				新スポーツセンター		周辺施設(連携の可能性)		第3回意見
施設		面積数量	内容		方針		施設と内容など	
文化施設	料理教室	132m ²	定員：60人	利用が減少傾向。	九段生涯学習館の託児室兼和室、和室、音楽視聴覚室、事務室など他の施設連携を含め、必要性を検討する。	—	—	※事務局より 専門性の高い施設な為、多機能化が難しい。 各部屋の要、不要の検討が必要。
	茶室	4.5畳	定員：6人					
	和室	15畳	定員：24人					
	映写室	66m ²	定員：30人					
	音楽室	66m ²	定員：30人					
	絵画教室	66m ²	定員：20人					
共用施設	男子・女子更衣室	計292m ²	<ul style="list-style-type: none"> 3階 男：90m²／女：72m²／ 2階 男：54m²／女：76m²／ (2階は、シャワーパウダーコーナー有) ロッカー荒らしなど防犯面が課題。 		セキュリティや動線の向上、快適性の確保を図るとともに、皇居ランナーの方への一時的利用対応を検討する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 整髪化粧が出来る洗面所など、ゆとりある空間とする。 皇居周辺ランニングの方の利用も検討する。 現在のような各階に設置する必要はなく、1か所に集約する事を検討する。 ロッカーの増設が必要である。
	他共用空間	—	<ul style="list-style-type: none"> 廊下、トイレ等 地下1階を除き各階に男女別トイレ、1階にだれでもトイレ(バリアフリー対応が不完全である) 		ユニバーサルデザインへの対応、防犯面への対応、皇居ランナーの一時的利用への対応等を検討する	—	—	なし
	他設備等	—	<ul style="list-style-type: none"> 廊下に空調ない。 外国語対応はパンフレット、職員の説明によるなどに限定されている。 		全館空調、外国人や身障者等に対応したサインの設置など、快適で利用しやすい空間設計、設備導入を検討する。	—	—	なし
	医務室	7.8m ²	ベッドが設置される。1階にしかないためフロア毎の対応に課題がある。		現況の医務室の機能に加えて、健康相談の場として機能付加や最新設備の導入を検討する。皇居ランナーの一時的利用への対応を検討する	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 医務室を健康相談やスポーツへの理解ができる場とする。 各階に設置は不要、1か所に集約する事を検討する。
	駐車場	930m ²	<ul style="list-style-type: none"> 23台、うち1台障がい者用 障害者スペースが少ない。侵入可能車両高が低い。 		運搬車両含め侵入可能車両高の拡大や緊急車両、車いす利用者等への対応を図る。	—	—	なし
	駐輪場	—	—		—	—	—	なし
	リサイクルショップ	117m ²	—		—	—	—	なし
管理施設	事務室	81m ²	受付せずに入館できるセキュリティの課題あり。		受付動線の一元化など動線の改善、セキュリティの改善を図る。多様な運営主体(ボランティア人員等)とのミーティングスペース確保などの対応を検討する。	—	—	なし
	関係団体諸室	計99m ²	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会、スポーツ推進委員などの専用室として利用されている。(22m²／22m²／45m²) 		兼用利用・複合化、可動間仕切りの設置、保管庫・メールボックス設置等により、施設の効率的運用を図る。	—	—	なし
	防災備蓄倉庫	計93.6m ²	B1階、6階に設定されている。		防災備蓄庫、非常用電源設備等の設置、救援物資の受け入れや各避難所への供給を行う物流機能の補充等を検討する。	—	—	なし
	その他防災	現在なし		—		—	—	<ul style="list-style-type: none"> 避難所や非常用電気設備の配置などを検討する。
	器具庫	計241.55m ²	6階：56.4m ² ／3階156.25m ² 、15.03m ² ／プール13.87m ²		効率的動線を考慮した配置を行い、必要規模を確保する。	—	—	なし
	機械室	計551.44m ²	B1階、4階、5階に設置。		機械設備の最新化への対応を図り、必要性能を確保する。	—	—	なし
	控室(指導員など)	計35m ²	指導員や役員用として利用。		兼用利用・複合化、可動間仕切りの設置等により、施設の効率的運用を図る。	—	—	なし
交流施設	飲食	現在なし		食堂(健康づくり、スポーツ・プログラムと連動したサービスの提供を含む)の設置を検討する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> カフェ・レストラン等、気軽に立ち寄れるアメニティの設置を検討する。 	
	交流	現在なし		カフェ(休息や交流のための気軽に立ち寄れるスペース)の設置を検討する。	—	—		
	テナント	—	リサイクルショップ。		カフェやレストランとの連動、地域文化を発信するショップ機能の設置を検討する。	—	なし	
	その他	—	現在なし		交流機能として温浴施設、ジャクジー、情報コーナー、展望スペースなどの導入を検討する。	—	なし	
その他		—		—	区の施設における環境配慮に関する基準に見合う建築性能を検討する。地域景観や地域生態系の向上に配慮した建築や緑化を検討する。	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 展望台の設置や、FM放送が視聴できる環境を整える。

Ⅲ 利活用プログラム

新スポーツセンターにおける利活用促進プログラムは以下のとおりである。

(1) 他施設、各団体との連携

① 他の公共施設との連携

区内の他の公共スポーツ施設、学校施設との連携を密にし、区民の活動を支援できるネットワークを充実することが必要である。新スポーツセンターでは、全区的な中核機能を担う観点から、スポーツ情報センター機能を設置することで、指導者の養成、スポーツボランティア研修などを通じ、スポーツを「支える」センターとしての役割を果たす。スポーツを「観る」場としての役割は、都の大型施設との連携を考慮したうえで、区内競技会の観戦や日常のスポーツ見学に対応するものとする。

② 民間との連携

民間スポーツ施設は、フィットネスジムやランニングステーション、ヨガスペース、ゴルフ教室、格闘武道など、一部の用途に特化した施設が分布しており、個人で楽しめる施設が多く分布している。スポーツ・レクリエーションや体づくりへの多様なニーズに対応するため、公営施設での受入が困難なものや官民施設の連携により相乗効果や効率化が見込めるものについては、民間施設との連携を図り、本区における多様なニーズに対応する。また、スポーツ指導の人材交流を図る。

③ 運営協議会の設置

公共スポーツ施設の運営では、様々な利用団体の調整が必要になる。施設整備後も、関係者による合意形成の場を継続発展させ、施設マネジメントに積極的に関わることができ仕組を整える。

(2) 利用促進に向けた取り組み

① 指導者等の人材の育成

利用促進策では、施設内容の充実と共に、運動プログラムやサービスの充実が重要である。適切なトレーニングを可能とするため、優秀な人材の確保、育成を積極的に展開する。加えて、他の公共施設を含めた民間施設との専門的な技術交流を図り、幅広いニーズに対応する人材を育成する。

② 中高年の利用の促進

中高年の利用促進のため、気軽に利用でき、交流の場としても機能するように、施設及びプログラムを整備することが望ましい。また、健康保持・増進を目的としたトレーニングでは、個人の健康状態や体力に応じ、適切な運動メニューを指導するため、健康・体形・運動能力測定システムを整備する。

③ 育児世帯の利用促進

幼い子どもがいる世帯では、運動の機会を得ることが難しいため、幼児の運動スポーツの参加機会の創出とともに、親のスポーツ活動を支援することも合わせて検討する。スポーツの場が、親同士の育児の情報交換やコミュニケーションを図れる場となるように工夫する。

④ 全ての区民のスポーツ活動意欲の誘導、継続利用の促進

新スポーツセンターは、スポーツ参加のハードルを下げるために、誰もが入りやすく、賑わいの見える施設とするとともに、運動スポーツの風景を、気軽に見学できるような工夫を施す。また、魅力的なスポーツ・プログラム、サービス・プログラムを提供する。

利用継続の促進策としては、施設内容・サービス内容の充実を継続的に保つと共に、適切な指導員の配置と指導、ホスピタリティの充実を図る。

⑤ 施設の効率的運用

限られた施設空間に、多様な利用を受け入れることが求められるため、適切な設備を付加することにより、用途の兼用を可能とする多機能化を図る。

ハードだけでなく、運営面においても、関係諸団体の調整が円滑に進むように運営協議会の設置による運営調整や区内官民施設との連携を図り、施設の効率的な運用を図る。

また、小グループや高齢者の利用を想定して、多目的室は軽運動が行える使用しやすい形態・仕様を考慮する。

⑥ 利用時間の拡大

在住者に加えて、在勤者、在学者の利用を想定し、早朝や夜間の利用枠の拡大を検討する。時間枠の拡大にあたり、運営組織のシフト体制や、近隣への影響等、諸問題の解決について検討する。

⑦ 平日利用の促進

平日昼間の施設利用の促進策を検討する。

(3) 安全管理

① 事故対策

事故対策は、職員の事故防止に向けた訓練や対応マニュアルの整備を検討する。事故による被害者の補償、トラブルの回避、事故責任の明確化等に留意し、適切な事故処理を行うとともに、絶えず判例を研究することや賠償責任保険に加入するなどの対策を検討する。

事故に関わる安全対策としては、施設や用器具の定期的な安全点検・整備の徹底と、適切なスポーツ指導を行う。

② 防災対策

地域防災計画、関連するまちづくり計画と綿密な連携を図り、新スポーツセンターにおける防災機能、避難救援拠点機能の整備を行い、安全安心なまちづくりに貢献する。

③ 盗難対策等

新スポーツセンターの整備では、安心して利用できる施設とするため、盗難対策などのセキュリティを確保するための動線、施設配置、機能配置を図る。